【代理人】
（【識別番号】）
【弁理士】
【氏名又は名称（日本語）】
【氏名又は名称（英語）】
【あて名（日本語）】
【あて名（英語）】
【郵便番号】
【国名】

18　復代理人によるときは「【代理人】」の欄の次に「【復代理人】」の欄を設けて、その欄に「（【識別番号】）」、「【弁理士】」、「【氏名又は名称（日本語）】」、「【氏名又は名称（英語）】」、「【あて名（日本語）】」、「【あて名（英語）】」、「【郵便番号】」及び「【国名】」の欄を設けて、「氏名又は名称（日本語）」、「氏名又は名称（英語）」、「あて名（日本語）」、「あて名（英語）」、「郵便番号」及び「国名」を記載する。この場合において、「（【識別番号】）」及び「【弁理士】」については備考５及び15と同様とする。「【復代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、備考17と同様とする。この場合において、「【代理人】」とあるのは、「【復代理人】」と読み替えるものとする。

19　「【あて名（日本語）】」、「【あて名（英語）】」、「【郵便番号】」及び「【国名】」を記載するときは、出願人、代表者、代理人又は復代理人ごとに１つのあて名のみを記載する。

20　復代理人によるときは代理人の印は不要とし、復代理人によらないときは「【復代理人】」の欄を設けるには及ばない。

21　その他は、様式第１の備考１から５まで、20及び21と同様とする。

様式第三の二の備考中「様式第１の備考１」を「その他は、様式第１の備考１」に、「、様式第２の４」を「並びに様式第２の４」に改め、「並びに様式第３の備考１」を削り、同備考を同様式の備考２とし、同様式に備考１として次のように加える。

1　手続をした者又はその代理人の氏名（名称）の変更を届け出るときは、「Applicant (Common Representative)」の欄を設けるには及ばない。

様式第四を次のように改める。

**様式第４**（第９条関係）

【書類名】　あて名変更届
【あて先】　特許庁長官　　殿
【国際出願の表示】
【国際出願番号】
【出願人】
（【識別番号】）
【氏名又は名称（日本語）】
【氏名又は名称（英語）】
【あて名（日本語）】
【あて名（英語）】
【郵便番号】
【国名】
【国籍】
【住所】
【あて名を変更した者】
【事件との関係】
【氏名又は名称（日本語）】
【氏名又は名称（英語）】
【旧あて名（日本語）】
【旧あて名（英語）】
【旧郵便番号】
【旧国名】
【新あて名（日本語）】
【新あて名（英語）】
【新郵便番号】
【新国名】
【国籍】
【住所】
【代理人】
（【識別番号】）
【弁理士】
【氏名又は名称（日本語）】
【氏名又は名称（英語）】
【あて名（日本語）】
【あて名（英語）】
【郵便番号】
【国名】

〔備考〕

1　「【あて名を変更した者】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。ただし、あて名を変更した者が出願人以外の者であるときは、「【国籍】」及び「【住所】」の欄は設けるには及ばない。

【あて名を変更した者】
【事件との関係】
【氏名又は名称（日本語）】
【氏名又は名称（英語）】
【旧あて名（日本語）】
【旧あて名（英語）】
【旧郵便番号】
【旧国名】
【新あて名（日本語）】
【新あて名（英語）】
【新郵便番号】
【新国名】
【国籍】
【住所】
【あて名を変更した者】
【事件との関係】
【氏名又は名称（日本語）】
【氏名又は名称（英語）】
【旧あて名（日本語）】
【旧あて名（英語）】